



## 令和7年度採用予定者の皆さまへ

入庁まで残り4か月あまりとなりました。行政の仕事はできるだろうか…等、不安を感じている方もいらっしゃるかもしれません。そこで、少しでもみなさんの不安を払拭できたら…という思いを込めて、毎月各職場で活躍する社会福祉職の先輩職員が業務の一部をご紹介します！是非ご覧ください😊

### 区生活支援課 生活支援係 Hさん



#### 担当業務

##### ◎相談援助

定期的な家庭訪問や、来所での面接、電話などで生活する上で困っていることについて相談を受けます。健康に関することや、仕事のこと、介護サービスの導入などその方に合った援助方針を立てて、各関係機関と連携しながら支援していきます。

##### ◎生活保護費の決定事務

世帯構成や収入の状況などに応じて、毎月の生活保護費を正確に算定します。いつも締め切りの日を意識しながら仕事をしています。

#### 職場の雰囲気

区生活支援課は、大規模職場で職員の人数も多いので、いつも賑やかで楽しいです。頼れる先輩もたくさんいます!



#### 1日のスケジュール

8:30

##### 課内で朝ミーティング

グループ毎に職員同士、その日1日のスケジュール共有・打合せをします。

9:00

##### 居宅訪問

自分が担当している方の家へ定期的に訪問します。

12:00

##### 昼食・休憩



13:00

##### 所内面接

就労支援が必要な方には、就労支援専門員と連携しながら面接します。

14:00

##### ケース診断会議

担当している方の支援方針を定める場合や、生活保護費の変更のために、課内の会議で所としての方針を定めます。

16:00

##### 事務処理

毎月翌月の生活保護費を決定する締め切りの日までに、必要な事務処理を行います。

17:15

##### 終業・退庁



#### Hさんから採用予定者の方へのメッセージ

1年目の頃は、毎日定刻に元気に出勤して、働く生活リズムを作ることを意識しながら業務に取り組んでいました。

1年間は実務指導者であるトレーナーがつくのですが、私はトレーナーの方と仲良くなって毎日職場に行くことが楽しみでした。トレーナー、上司を含めて職場全体で新人を育ててくださる雰囲気があったので、辛いことがあっても乗り越えられましたし、初めは分からないことばかりで不安な毎日でしたが、仕事はやっていくうちに身に付くと思うので心配しなくて大丈夫です!!(\*^\_^\*)☆彡

この仕事をしていると、どうしても判断に迷うことや自分一人で抱え込んでしまうことが多くあるので、抱え込まずに周りに相談する癖を付けると仕事がしやすくなると思います。

皆さまと一緒にお仕事できること、楽しみにしています。

# 区 こども家庭支援課こども家庭支援担当 1さん

社会福祉職、保健師、助産師等、多職種で連携し、それぞれの視点で意見を出し合い、支援をしています。



## ある1日のスケジュール

**8:30** 課内で朝ミーティング  
会議の報告、地域イベント等の共有、系の予定を確認します。

**9:00** 社会福祉職協議、こども家庭支援協議  
支援方針について担当個人で判断するのではなく、組織として検討・決定します。

**11:00** 愛の手帳\*交付  
窓口で愛の手帳を交付し、福祉制度について説明します。区役所は困ったときの相談先のひとつであることが伝わるよう意識しています。

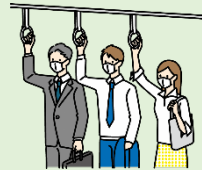
**12:00** 昼食・休憩  
個性豊か・ユニークな職場で、昼休みには笑いが絶えません♪



作業所のお菓子の出張販売がいつも楽しみです。

**13:30** 個別ケース検討会議  
子どもが安心して生活できるように、関係機関が集まり情報共有や支援方針の検討を行います。

**16:00** 家庭訪問  
障害があるお子さん、養育不安があるご家庭等に訪問します。



**17:15** 終業・退庁

## 担当業務

### ◎養育支援

来所面接、電話、訪問等で継続的に関わり、関係機関と連携をしながら子どもとその家族が安心して地域で生活することができるよう支援を行います。

### ◎障害のある児童とその家族の相談支援

相談や手帳交付によるサービスの申請受理及び決定、手当等、制度利用に関する業務を行います。

### ◎ひとり親家庭、女性の生活に関する相談支援

児童扶養手当等のひとり親家庭の生活支援・制度利用に関する相談支援を行います。  
また、緊急一時保護や施設入所の支援を女性福祉相談員と連携しながら行います。

## 休日の過ごし方

精神保健福祉士の資格取得に向けて、面接授業の受講、レポート作成に励んでいます。

趣味は、コントラバスを仲間と一緒に弾くことです。日常から音楽の世界へ離れることにより、リフレッシュして気持ちの切り替えをしています。



## 1さんから採用予定者の方へのメッセージ

合格おめでとうございます。

皆さま、入庁後はわからないことがある時や判断に迷う時は、遠慮せずに周囲にすぐ共有や相談をしてください。

私自身、入庁直後は、社会人としてきちんと自分で考えてから質問しなきゃと意気込んでいましたが、先輩職員にきめ細かくフォローしていただき、ひとりで抱え込まずに働くことができました。

社会福祉職ひとりひとりが、これまで学んできたことや経験してきたことが異なるからこそ、チームで考えることにより大切なことに気がつくことや支援の幅が広がるのが何度もありました。きっと皆さまのフレッシュな視点が、先輩職員にとって新たな気づきになることもあると思います。

4月より、横浜市職員としてお会いできることを心から楽しみにしております。

## ※ 愛の手帳(横浜市の療育手帳)とは?

児童相談所等で知的障害と判定された方に交付する手帳です。障害の程度によってA1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)、B2(軽度)の4つに認定されます。程度により支援の内容が異なる場合があります。

いかがでしたでしょうか?次号もどうぞお楽しみに~!

